

税理士・司法書士による

横浜駅前無料相談会

こんな時は
相談下さい



勇気をだして
相談してね!

ユーキくん
神奈川県司法書士会キャラクター

令和6年4月より相続登記義務化!
相続手続・相続税のご相談は司法書士・税理士へ!!

土地・建物を売ったときは?
土地の名義が亡父のままなのだが…
年金の申告ってどうするの?
成年後見とは?
贈与税の申告ってどうするの?
多重債務で困っている…
アパートの敷金が返ってこない…
賃金を払ってもらえない…
遺言書を作成したい。
会社をつくりたい。
その他…

こんな時は
相談下さい



トッチーくん
東京地方税理士会キャラクター

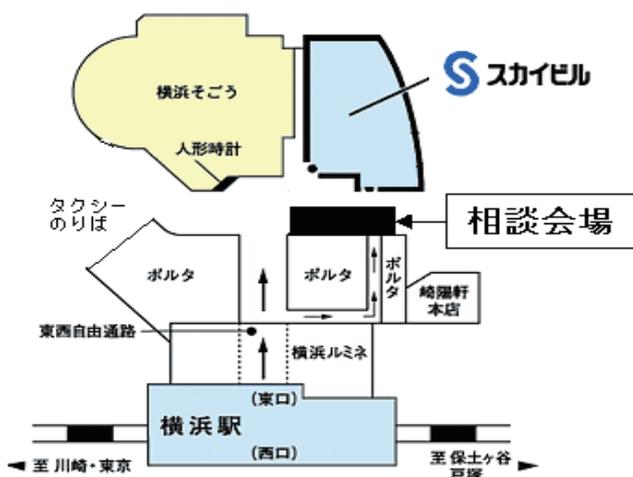
日時

令和6年11月23日(土) 午後1時~4時

場所

新都市プラザ(横浜そごう 地下2階正面入口前)

《会場地図》



受付等：予約不要。受付は12時50分からです。
受付順にご相談を受けますが、会場の都合により相談時間を延長することはできませんので、その点をご了承下さい。

主催：東京地方税理士会

TEL 045-243-0511

神奈川県司法書士会

TEL 045-641-1372

後援：神奈川新聞社・tvk

*屋外で行う相談会のため、無料相談会実施当日午前11:00の時点で、大雨又は暴風警報が発令されている場合、本相談会は中止いたします。
*相談会開始後の天候悪化等により相談会の継続が不可能と判断した場合には、実施時間内でも相談会を中止いたします。予めご了承ください。
*発熱・咳などの症状や体調のすぐれない方は、ご来場をお控えください。
*感染状況により、相談会の実施方法に変更がある場合がございますのでご了承ください。
*申告書の具体的な検算等や作成は致しません。